北海道告示第 11020 号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第15条の規定により、 次の肥料の登録は失効した。

令和6年6月19日

北海道知事 鈴木 直道

登 録	肥料の		保証成分量(%)	その他の	生産	業者	失 効
番号	種 類	肥料の名称	木並双刀里(%)	規格	名 称	住 所	年月日
北 海 道	副産動	フィッシュソ	室素全量 5.5	含有される	株式会社釧	釧路市大楽	令和6年
第 3061 号	植物質	リュブル	りん酸全量 1.0	有害成分の	路ハイミー	毛8番地10	5月8日
	肥料		加里全量 1.0	最大量及び	ル		
				その他の制			
				限事項は公			
				定規格のと			
				おり			